た小学校に係るものを除く。）の額に相当する額（平成 12 年度において発行を許可されたもの（平成 11 年度の臨時特例措置として行われた政府資金の繰上償還に係るものを除く。）については、政府資金に係るものに限る。）

H_{12} ＝ 0.0379

H_{13} ＝ 0.0383

H_{14} ＝ 0.0351

H_{15} ＝ 0.0277

H_{16} ＝ 0.0494

H_{17}　ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.0335

イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0505

H_{18}　ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.0335

イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0486

H_{19}　ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　0.0337

イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0489

H_{20}　ア　平成 20 年度市場公募都市に係るもの　0.03447

イ　平成 20 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.04081

H_{21}　ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.0379

イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0431

H_{22}　ア　平成 22 年度市場公募都市に係るもの　0.0372

イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0426

H_{23}　ア　平成 23 年度市場公募都市に係るもの　0.0363

イ　平成 23 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0415

H_{24}　ア　平成 24 年度市場公募都市に係るもの　0.0356

イ　平成 24 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0390

H_{25}　ア　平成 25 年度市場公募都市に係るもの　0.0358

イ　平成 25 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0386

た小学校に係るものを除く。）の額に相当する額（平成 12 年度において発行を許可されたもの（平成 11 年度の臨時特例措置として行われた政府資金の繰上償還に係るものを除く。）については、政府資金に係るものに限る。）

H_{12} ＝ 0.0379

H_{13} ＝ 0.0383

H_{14} ＝ 0.0351

H_{15} ＝ 0.0454

H_{16} ＝ 0.0498

H_{17}　ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.0336

イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0506

H_{18}　ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.0335

イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0486

H_{19}　ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　0.0337

イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0489

H_{20}　ア　平成 20 年度市場公募都市に係るもの　0.0383

イ　平成 20 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0442

H_{21}　ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.0382

イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0433

H_{22}　ア　平成 22 年度市場公募都市に係るもの　0.0375

イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0429

H_{23}　ア　平成 23 年度市場公募都市に係るもの　0.0364

イ　平成 23 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0417

H_{24}　ア　平成 24 年度市場公募都市に係るもの　0.0356

イ　平成 24 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0391

H_{25}　ア　平成 25 年度市場公募都市に係るもの　0.0358

イ　平成 25 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0387